

これからのテレワークでの働き方に関する検討会 開催要綱

1. 目的

今回の新型コロナウイルス感染症対策として、これまでにない規模でテレワークが実施されることとなった。今回の経験からは、働き方の観点から、テレワークの際の労働時間管理の在り方や社内コミュニケーションの不足への対応など、様々な検討課題も見えてきているところである。

このため、労働者が安心して働くことのできる形で良質なテレワークを進めていくことができるよう、適切な労務管理を含め、必要な環境整備に向けた検討を進めるため、「これからのテレワークでの働き方に関する検討会」を開催する。

2. 検討項目

- (1) テレワークを行う上での課題について
- (2) 当該課題に対する対応方針の検討について

3. 構成員

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会の座長は、構成員の互選により選出する。
- (3) 座長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

4. 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省雇用環境・均等局長が有識者の参集を求めて開催する。
- (2) 検討会の議事は、原則として公開とする。ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により、非公開とすることができる。
- (3) 検討会の庶務は、労働基準局及び政策統括官付政策統括室の協力を得て、雇用環境・均等局において処理する。
- (4) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会において定める。

(別紙)

風神 佐知子	慶應義塾大学商学部准教授
川田 琢之	筑波大学ビジネスサイエンス系教授
小西 康之	明治大学法学部教授
小豆川 裕子	日本テレワーク学会副会長
竹田 陽子	東京都立大学経済経営学部教授
萩原 牧子	リクルートワークス研究所 調査設計・解析センター長
濱口 桂一郎	労働政策研究・研修機構労働政策研究所長
守島 基博	学習院大学経済学部経営学科教授・一橋大学名誉教授

(オブザーバー)

総務省

経済産業省

国土交通省